

2023年8月17日

各位

株式会社 北海道銀行

吉川食品株式会社と
「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）はSDGsへの取り組みの一環として、吉川食品株式会社（代表取締役 吉川 幸宏）とほくほくサステナブルファイナンス『ポジティブ・インパクト・ファイナンス型』※の契約を締結しましたので、お知らせいたします。

当行は地域のお客さまとともに、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

※企業活動が経済・社会・環境にもたらす影響を包括的に分析し、特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取り組みを継続的に支援する融資。

記

1. 契約企業：吉川食品株式会社の概要

所在地	北海道砂川市東豊沼 26 番地	創業	1953 年 3 月
資本金	60 百万円	売上高	961 百万円

2. 本ファイナンスの概要


実行日	8 月 17 日（木）		
期間	7 年	資金使途	運転資金

3. 吉川食品株式会社の取り組みについて（詳細は「評価書」をご参照ください）

企業概要	<p>吉川食品株式会社（以下同社）は、北海道産の選りすぐりの小豆を自家製餡したおはぎを中心に和菓子を製造しています。製造したおはぎは、同社が独自開発した冷凍技術により全国各地に販売されています。</p> <p>同社は、和菓子の製造販売を通じて、日本の伝統文化食を次世代に伝えるとともに、社員一同が研究努力を積み重ね、より良い素材を使用した商品づくりをすることで、消費者の健康的な食生活に貢献できる持続可能な企業を目指しています。</p> <p>また、食品廃棄物の削減など、製造販売活動並びにサービスに伴って生じる環境への負荷を軽減する行動を通じて、社会との共生を目指した環境対応型企業経営の推進も継続的に図っています。</p>
------	---

SDGs 達成に向けた取り組み事例

～食品廃棄物の削減や活用～

インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
インパクト・カテゴリ	ネガティブ・インパクト〈廃棄物〉
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	食品廃棄物の削減や活用
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造工程の自動化による食品ロスの削減 ・完全受注による製造への転換 ・自社直販による規格外品の販売 <p>【KPI】</p> <p>2030 年目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄量の削減 2021 年度廃棄量 (31.26kg/百万円【製造高】) 対比 35.0%削減

4. その他

インパクト評価	本ローンは、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社道銀地域総合研究所が吉川食品株式会社の包括的なインパクト分析を行い、評価しました。また、株式会社日本格付研究所 (JCR) から第三者意見 (外部レビュー) を取得し、金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保しています。
モニタリング	当行は、インパクト評価で特定した吉川食品株式会社の KPI について、融資期間中にわたりモニタリングを行います。

5. 該当する SDGs の目標



SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは 2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 経営企画部 サステナビリティ推進室 津村 TEL 011-233-1009
 コンサルティング営業部 事業性評価室 吉岡 TEL 011-233-1176

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【吉川食品株式会社】

評価実施機関：株式会社道銀地域総合研究所



北海道銀行グループ

株式会社 道銀地域総合研究所

DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、国連環境計画金融計画（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、吉川食品株式会社（以下、吉川食品）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、吉川食品に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	吉川食品株式会社
借入金の金額	100 百万円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間 (返済期限)	7年

1. 吉川食品の事業概要

企業名	吉川食品株式会社
従業員数	42名(うちパート社員4名、2023年6月末)
売上高	961百万円(2022年11月期)
所在地・事業所	本社：北海道砂川市東豊沼26番地 直営店（アンテナショップ）：北海道おはぎよしかわ 東京都新宿区西早稲田2丁目1番7号
主たる事業分野	和菓子製造
関係会社	なし

●沿革

1953年3月	創業者吉川孝悦氏がまんじゅう、大福餅を家内工業にて製造、販売
1974年1月	資本金 1,000 万円で吉川食品株式会社を設立し、北海道を中心に量販店への販売を開始
1979年3月	主に北海道外の市場向けの販売を開始
1982年3月	大福餅、だんご類の冷凍販売を開始
1985年3月	冷凍おはぎの製造開始
1987年10月	系列会社よしきねと合併、資本金 1,100 万円
1993年3月	冷凍おはぎ製法特許申請
1994年11月	本社、工場新設
1996年2月	資本金 1,700 万円に増資
1999年7月	おはぎの製法特許取得(特許第 2949548 号)
2000年12月	資本金 3,000 万円に増資
2002年5月	資本金 5,000 万円に増資
2003年4月	文部科学大臣賞受賞（硬化防止剤を用いたおはぎ生地製造方法を開発）
2007年1月	JIS Q 9001 :2000 (ISO 9001: 2000) 認証取得 登録番号 MSA-QS-3256 和菓子の開発及び製造に於ける品質マネジメントシステム
2008年8月	北海道「HACCP に基づく衛生管理導入評価事業」の評価を受ける 評価の対象：冷凍和菓子 6 段階中 評価段階 6 評価の対象：冷凍餡 6 段階中 評価段階 6
2009年1月	JIS Q 14001 :2004 (ISO 14001: 2004) 認証取得 登録番号 MSA-ES-783 和菓子の開発及び製造に於ける環境マネジメントシステム
2009年4月	第 48 回 2009 年世界食品コンクール モンドセレクション(ベルギー・ブリュッセル) おはぎでは世界初の銅賞受賞(紅白おはぎ)
2009年7月	資本金 6,000 万円に増資
2009年8月	第 3 回ものづくり日本大賞 優秀賞受賞 伝統技術の応用部門（硬化防止剤を用いたおはぎ生地製造方法の開発による冷凍おはぎの実現）
2009年12月	JIS Q 9001 :2008 (ISO 9001: 2008) 再認証取得 登録番号 MSA-QS-3256
2010年4月	第 49 回 2010 年世界食品コンクール モンドセレクション(ベルギー・ブリュッセル) 小倉あんのおはぎで銅賞受賞(小倉あんのおはぎ)
2011年2月	北海道経済産業局長表彰（平成 22 年度貿易・投資貢献企業） 素材シリーズ(北海道素材にこだわった手づくり和生菓子)を初めての自社ブランド商品として 「きたキッチン」(札幌市) で販売
2016年11月	東京都西早稲田に直営店（アンテナショップ）の 1 号店「北海道おはぎよしかわ」を出店
2023年3月	創業 70 周年

●事業活動

吉川食品は、まんじゅう、大福餅の製造、販売を目的として、1953年に創業者の吉川孝悦氏が北海道砂川市で創業、1974年には資本金1,000万円で法人化、1985年に冷凍おはぎの製造販売を開始、1993年には、おはぎの製法特許を取得した。

独自開発した冷凍技術を用いて、北海道の素材にこだわった冷凍おはぎを主力とする和菓子を全国スーパー等で積極的に展開しているほか、2016年には東京都西早稲田に直営店（アンテナショップ）の1号店「北海道おはぎよしかわ」を出店、2023年には創業70周年を迎えた。

<主力商品一覧>



特製おはぎ



ごまおはぎ



ずんだおはぎ



きなこおはぎ

(出所)吉川食品 HP

●企業理念、経営方針

<社是>

「日本一のおはぎを目指して、より良い素材を使用し消費者に喜ばれる商品造りを心がけております」

吉川食品は、北海道産の選りすぐりの小豆を自家製餡したおはぎを中心に製造、当社独自開発の冷凍技術により全国各地に販売網を広げている。

2023年には創業70周年を迎え、和菓子の製造販売を中心に、日本の伝統文化食を次世代に伝えるとともに、社員一同が研究努力を積み重ね、より良い素材を使用した商品づくりを通じて、消費者の健康的な食生活に貢献できる持続可能な企業を目指している。

また、製造販売活動並びにサービスに伴って生じる環境への負荷を軽減する行動を通じて、社会との共生を目指した環境対応型企業経営の推進も継続的に図っていく。



本社外観

(出所)吉川食品 HP

●内部環境・外部環境

①内部環境

吉川食品は、北海道産の素材にこだわったおはぎを中心に和菓子の製造販売を行っている。

近年、消費者の健康志向の高まりとともに、和菓子原材料の豆類や穀類が、食物繊維のほか良質のたんぱく質、ポリフェノール等を多く含むことから、健康食品として注目を浴びている。

主力商品であるおはぎ（粒餡）は、北海道産の素材を中心に使用しており、餡は北海道十勝産の小豆（※小豆の産地は変動する場合があります）、砂糖は北海道十勝産てん菜を使用したグラニュー糖、生地は北海道北竜町のはくちょうもちを使用、程よい粘りと柔らかさに仕上げている、北海道のみならず全国的にも人気度、知名度が高い。


当社のおはぎは、独自に開発した冷凍技術により長期保存が可能となり、そのことにより販路先も北海道のみならず関東や九州をはじめ全国に広がっている。また、2016年には東京都西早稲田に直営店（アンテナショップ）1号店「北海道おはぎよしかわ」を出店、加えて本州を中心に催事出店を積極的に行う等、量販だけでなく収益性の高い直販事業への強化を進めている。



なお、自社工場は主力商品であるおはぎ製造に特化しており、採算性及び生産量が少ない大福餅や団子については同業他社へ外部委託することで、生産効率を確保しつつ利益率の上昇に努めている。

【ポイント】

- ・急速冷凍技術による販路先の全国展開を図っていること
- ・北海道産素材にこだわった和菓子を製造していること
- ・同業他社に対し製品別の製造外部委託を行うことで、自社製造ラインにおける生産性、利益率向上を図っていること

<参考：「北海道おはぎよしかわ」概要>

店舗概要	「北海道おはぎよしかわ」
	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 東京都新宿区西早稲田 2 丁目 1 番 7 号 ・営業時間 11:00 - 17:00（定休日 火曜日） ・アクセス 東京メトロ東西線 早稲田駅（2 番出口）徒歩 5 分

主力商品	商品内容
 <p style="text-align: center;">粒餡 こし餡</p>	<p>使用している餡：北海道十勝産の小豆（※小豆の産地は変動する場合があります）</p> <p>使用している砂糖：北海道十勝産てん菜を使用したグラニュー糖</p> <p>使用している塩：北海道サロマ湖産の海水塩</p> <p>使用している生地：北海道北竜町のはくちょうもち</p>
 <p style="text-align: center;">黒豆生地</p>	<p>おはぎを「黒米生地」に変更することも可能。生地は北海道深川産の黒米を使用、ビタミンやミネラルが豊富に含まれているほか、ポリフェノールの一種であるアントシアニンが豊富で、白米に比べ高い抗酸化機能があるため滋養食として古くから用いられている。</p>

(出所)吉川食品 HP

②外部環境

和洋菓子・デザート類の 2022 年度の市場動向は、全国的な行動制限の解除により、低調に推移していた手土産需要が回復した。特に 2022 年秋から全国旅行支援がスタートし、長距離移動する旅行者が回復し、観光土産需要も拡大した。他方、2023 年度は原材料価格の高騰や円安により、価格改定を相次いで実施しているが、製造小売りの和菓子・洋菓子は手土産需要回復の勢いの方が強いことから、大きな影響はみられずに推移する見込みである。

現状、和菓子のマーケット需要はある程度見込まれるが、少子高齢化等の影響によりマーケットの成長の余地は小さいとみられているため、和菓子マーケットへの新規参入は厳しいとの見方がある。加えて、和菓子業界の構造は極めて零細性が強く、零細性がゆえに歴史のある企業や店も多く、独自の商品を育て、それが各店の個性化にもつながり安定した客層を確保している側面がある。

また、和菓子業界への新規参入が困難な理由の一つに製造技術の習得の難しさがある。製造技術の確立にある一定程度の時間が必要なことに加え、原材料が多岐にわたることから、その原材料の配合により多種多様な商品を製造する技術が必要となる。

以上より、和菓子のマーケット需要はある一定程度見込まれつつもマーケットの成長の余地が小さく、新規参入が難しい業界でもあるため、吉川食品のような歴史ある企業にとっては比較的安定経営ができる環境ではある。しかしながら、経営資源に限りがあるため、企業間連携や異業種連携等を通じて、新商品や新サービスの開発、経営効率の向上、コストの削減、販路の拡大等を図る必要がある。

参考：和菓子生産数量・生産金額及び小売金額推定（2020 年～2022 年）

年	生産数量		生産金額		小売金額	
	トン	前年比	億円	前年比	億円	前年比
2022	289,700	108.0	3,859	110.0	4,703	110.0
2021	268,810	106.0	3,509	107.0	4,276	108.0
2020	253,000	85.5	3,280	86.0	3,960	85.2

（出所）令和 4 年全日本菓子協会 菓子生産数量・生産金額及び小売金額推定

【ポイント】

- ・コロナ禍以降、手土産や家庭内需要は伸びており、今後も堅調に推移する一方、業界全体では売上規模が小さく、マーケットの成長の余地が小さいこと
- ・製造技術確立に一定程度の時間を要するため、和菓子業界への新規参入が難しい一方、歴史ある企業にとっては比較的安定経営ができる環境にあること
- ・企業間連携や異業種連携等を通じて、新商品や新サービスの開発、経営効率の向上、コストの削減、販路の拡大等の取組みが必要であること

●品質・環境への取組み

①ISOの認証取得


サステナブル経営を具現化する取組みの一環として、品質マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO9001」の取得のほか、持続可能な開発の実現に向けた手法の一つで環境マネジメントシステムの仕様を定めた「ISO14001」も取得したことで、環境マネジメントシステムに則り、「電気使用量の削減」、「食品廃棄物の削減」、「インボイス制度の導入」を目標とし、従業員が中心となって環境に配慮した取組みを行っている。

<ISO 認証取得状況>

2007年1月	ISO9001:2000	認証取得済み
2009年1月	ISO14001:2004	認証取得済み
2009年12月	ISO9001:2000	再認証取得済み

②品質方針

吉川食品では、安全且つ安心で美味しいと評価してもらえる和菓子を作り続け、日本の伝統文化である和菓子を多くの人々に食べてもらうための品質方針を設定し、その達成に向け以下の事項を実践している。

<p>【実践事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な品質マネジメントシステムを構築し、この品質方針を実現するための経営資源を本マニュアル「6.1 資源の提供」にて明確にする。 ・要求事項を満たすとともに、法令、規則、社会規範などを遵守する。 ・マネジメントレビュー及び内部コミュニケーションにて提供する商品及び品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善に努める。 ・品質方針は品質マニュアルに記載し、各部署への掲示などにより全従業員へ周知させ、適切性の持続のためマネジメントレビュー及び内部コミュニケーションにて確認する。 ・品質方針と整合する品質目標を設定し、マネジメントレビュー及び内部コミュニケーションにて確認する。 <p>(出所) 吉川食品 HP</p>	 <p>登録証</p> <p>吉川食品株式会社 北海道砂川市東豊町29番地</p> <p>品質マネジメントシステム 登録証</p> <p>ISO 9001:2015 登録番号 MSA-Q8-2156</p> <p>2023年1月22日 再認証日: 2025年1月22日 有効期限: 2023年1月22日</p> <p>MSA 品質マネジメントシステム認証センター 株式会社 藤井信二</p>
---	---

③環境方針

吉川食品では、食品（和菓子）の生産や販売、その他の関連する事業を通じて、日本の伝統文化食を次世代に伝えるとともに、消費者が健康で幸せな毎日を過ごせるよう日々貢献することを目指している。また、生産、販売活動及び各種サービスによって生じる環境への負荷を軽減する行動を通じて、社会との共生を目指した環境対応型企業経営の推進を継続的に図っている。

【実践事項】

- ・生産、販売活動及びサービス等製品ライフサイクル全般、事業活動全域に関わる環境側面を常に認識し、環境汚染の予防を推進する。
- ・技術的、経済的に可能な範囲で目的及び目標を設定し、環境保全活動のシステムとその成果の継続的な向上を図る。
- ・活動に関連する法規制等の順守及び社会的要請を踏まえ、当社が同意するその他の要求事項を順守する。
- ・環境に関する継続的な自己啓発を通し、自己革新に努める。
- ・以下の項目を当社における全社的な環境管理重点テーマとして取り組む。
 - a)地球温暖化防止等の為、二酸化炭素の排出抑制（電気、燃料）を推進する。
 - b)限りある資源の有効活用の為、省資源を推進する。
 - c)廃棄物の総合的な削減及びリサイクル化を推進する。
 - d)地域社会との共生に努める。
- ・環境方針は、当社で働く又は当社の為に働く全ての人に掲示、コミュニケーションにて周知し、その達成を図ると共に、社外からの要求に応じてホームページ若しくは文書化し公表する。
- ・環境方針の見直しは、マネジメントレビュー(年1回以上)を行う。

(出所) 吉川食品 HP



●SDGs への理解と取組み

①SDGs の取組みの推進

吉川食品は、地域に根差した企業として、国際社会全体の開発目標として 2015 年 9 月の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 17 項目の「SDGs（持続可能な開発目標）」の実現に寄与する企業活動に、全社を挙げて取り組んでいる。

主に「電気使用量の削減」、「食品廃棄物の削減」、「インボイス制度の導入」、「ワークライフバランスの実現」の 4 つを重点課題として目標を設定、これらの課題への対応を進めることで、サステナブル経営を推進している。

<吉川食品における SDGs の具体的な取組み内容>

重点課題	活動テーマ	達成に向けた施策	基準年度 (2021年度)	中間目標及び進捗 (2023年6月現在)	目標 (2030年)
食のビジネスを通して持続可能な社会の実現に貢献する  環境    働き方  	環境に配慮した設備の更新 (CO2排出量削減)	<ul style="list-style-type: none"> 社内照明設備のLED化 冷凍機の冷媒を代替フロン(R22)から、自然冷媒(二酸化炭素、アンモニア)を用いた設備への更新 	【電気使用量】 1335.8kwh / 百万円 (製造高) 【冷凍機】 0機更新 / 5機 【照明】 65機更新 / 142機	【電気使用量】 990.2kwh / 百万円 (製造高) (25.8%削減) 【冷凍機】 2機更新 (40.0%更新) 【照明】 92機更新 (64.7%更新)	[2021年度対比] 電気使用量 45.0%削減 (約730.0kwh / 百万円(製造高)) すべての冷凍機・照明設備の更新
	食品廃棄物の削減や活用	<ul style="list-style-type: none"> 製造工程の自動化によるロスの削減 自社直販による規格外品の販売 完全受注による製造への転換 製造工程でのロス削減 (既製品パーツ以外での開発) 	【廃棄量】 31.26kg / 百万円 (製造高)	【廃棄量】 26.82kg / 百万円 (製造高) (14.2%削減)	[2021年度対比] 廃棄量 35.0%削減 (約20.0kg / 百万円(製造高))
	インボイス制度の導入 (ペーパーレス化の推進)	<ul style="list-style-type: none"> 伝票の電子化 製造現場でのタブレット導入 FAXの電子化 	【紙の購入枚数】 約100,000枚 / 年	【紙の購入枚数】 約50,000枚 / 年 (50.0%削減)	[2021年度対比] 紙の購入枚数 80.0%削減 (約20,000枚 / 年)
	全社員が活躍できる労働環境整備 ・適正な労働環境の整備 ・社員の健康増進 ・ワークライフバランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> 残業時間の削減 働き方改革の実施 製造現場でのタブレット導入 ISO9001の仕組みを利用した社内向け整備 (従業員も大切な顧客と捉える) 	【月間残業時間平均】 22.4h	【月間残業時間平均】 20.8h (7.1%減)	[2021年度対比] 残業時間 30.0%削減

※当社のCO2排出の約9割以上が電気の使用に由来しております。そのため、電気使用を抑制することがCO2の削減につながると考えエネルギー効率の良い設備への更新、「省エネ」に努めてまいります

(出所) 吉川食品

②将来的な SDGs の推進

吉川食品では、自社で主体的に取り組んでいる品質・環境への取組みを通じて、従業員はもとより地域住民とともに環境問題や SDGs について理解を深めることを目指している。

また、当社では北海道産のより良い素材での商品づくりを行うとともに、環境問題への取組みを重要課題と位置づけ、環境保全と環境負荷の少ない商品づくりを推進していき、さらなる品質の向上や消費者の満足度向上、強いてはより安心安全な商品を提供することで消費者の健康増進に貢献する考えである。

2023年に創業70周年を迎え、今後、行政や関係団体などと連携を図りながら、地域貢献活動や啓発普及活動を促進、地域でのSDGs体験の機会をより一層増やしていくことにより、地域社会や環境に貢献する企業を目指していく。

2. 【吉川食品】の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所がインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクト・カテゴリーとして、「食糧」、「雇用」、「文化・遺産」、「包摂的で健全な経済」を確認した。一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクト・カテゴリーとして、「保健・衛生」、「雇用」、「水（質）」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加及び削除項目は以下のとおり。

追加項目	ポジティブ・インパクト	「保険・衛生」	開発、製造、品質管理まで一貫体制システムの構築により安全安心な食料品を提供しているため
	ポジティブ・インパクト	「教育」	業務に必要な資格取得を従来から奨励しているため
削除項目	ネガティブ・インパクト	「水（質）」	ISO9001、HACCP の衛生管理の手法に基づき排水時の処理を適正に行っているため

各インパクト・カテゴリーに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に対する吉川食品の活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。なお、各事業の所在地は国内であり、事業別に UNEP 分析ツールによりポジティブ、ネガティブな項目を判定したものが以下になる。

<特定したインパクト一覧>

	ポジティブ	ネガティブ
水（入手可能性）	0.0	0.0
食糧	1.0	0.0
住居	0.0	0.0
保健・衛生	1.0	1.0
教育	1.0	0.0
雇用	1.0	1.0
エネルギー	0.0	0.0
移動手段	0.0	0.0
情報	0.0	0.0
文化・遺産	1.0	0.0
人格と人の安全保障	0.0	0.0
正義・公正	0.0	0.0
強固な制度、平和、安全保障	0.0	0.0
水（質）	0.0	0.0
大気	0.0	0.0
土壌	0.0	0.0
生物多様性と生態系サービス	0.0	0.0
資源効率・安全性	0.0	1.0
気候	0.0	1.0
廃棄物	0.0	1.0
包摂的で健全な経済	1.0	0.0
経済収束	0.0	0.0
その他	0.0	0.0

項目	ポジティブインパクトの向上	ネガティブインパクトの低減
食糧	●	
保健・衛生	●	●
教育	●	
雇用	●	●
文化・遺産	●	
資源効率・安全性		●
気候		●
廃棄物		●
包摂的で健全な経済	●	

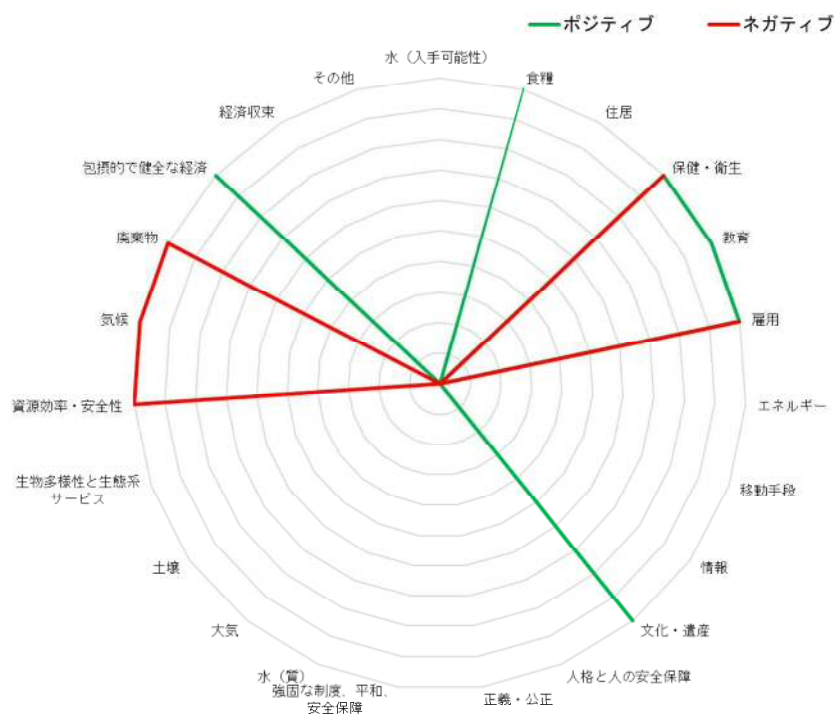
(出所)UNEP 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

インパクト	特定したインパクト項目
開発、製造、品質管理まで一貫体制システムの構築により安全安心な食料品を提供	〈食糧〉、〈保健・衛生〉
日本の伝統文化食を次世代に伝える	〈文化・遺産〉
環境に配慮した設備の更新	〈資源効率・安全性〉、〈気候〉
食品廃棄物の削減や活用	〈廃棄物〉
ペーパーレス化への取組み	〈資源効率・安全性〉、〈廃棄物〉
全社員が活躍できる労働環境整備	〈保健・衛生〉、〈教育〉、〈雇用〉 〈包摂的で健全な経済〉

〈特定したインパクトレーダー〉



(出所)UNEP 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. 吉川食品に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下 PI）とネガティブ・インパクト（以下 NI）の内容を記載する。

- 【開発、製造、品質管理まで一貫体制システムの構築により安全安心な食料品を提供】

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上
インパクト・カテゴリー	PI：〈食糧〉、〈保健・衛生〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	開発、製造、品質管理まで一貫体制システムの構築により安全安心な食料品を提供
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全方針を策定し、世界基準の食品安全マネジメントシステムの構築を進め ISO 9001、HACCP の認証を取得するなど、安心・安全な食料品の提供の実施 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種認証取得の維持

①開発、製造、品質管理まで一貫体制システムの構築により安全安心な食料品を提供（PI：〈食糧〉、〈保健・衛生〉）

吉川食品では、開発、製造、品質管理まで一貫体制システムの構築により、地元食材を活用した安定品質の食料品を自社内で製造することが可能となった。加えて、全ての作業を自社内で行うことにより、雇用の創出にもつながり、地域経済の成長や地域社会へ貢献している。

主力商品であるおはぎに関しては、1999 年におはぎの製法特許を取得した(特許第 2949548 号)。特許内容は以下のとおり。

- ・おはぎの素材であるもち米を蒸し上げ、適温を保持
- ・硬化防止剤を溶解、この溶解液にもち米を浸漬
- ・保温箱を 75°C 程度に保持し、40 分程度蒸す


また、従前、日配品であるおはぎの賞味期限は製造した当日がほとんどであったが、急速冷凍設備を導入することで冷凍後も味が落ちず、冷凍物流も可能とする「冷凍おはぎ」を自社で開発、賞味期限が約 1 年となったことから在庫調整もしやすくなり、現在では主に北海道外の量販店への販売を展開している。

なお、おはぎの製造に関しては、ISO 9001 と HACCP のマネジメントシステムを合わせて活用、安全で高品質な製造を行っている。具体的な内容は以下のとおり。

- ・製造における手順書(マニュアルの作成)
- ・設備の保守点検・記録・公正の記録
- ・製品出荷前検査の実施と記録
- ・各作業者の力量チェックとそれに基づく配置と教育の実施

引き続き、内部監査を中心として運用を行い、さらなる品質の向上や消費者の満足度アップのため、これらの仕組みを継続的に改善していき、安全安心な食料品を提供する持続可能な企業を目指していく。

● 【日本の伝統文化食を次世代に伝える】

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上
インパクト・カテゴリー	PI：〈文化・遺産〉
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	日本の伝統文化食を次世代に伝える
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道産の食材を使用した和菓子の啓発普及 ・学校等との連携により地域の子供の食育活動に貢献 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場内の直売所、東京のアンテナショップでの継続的な販売 ・地元小学校等の職場、工場見学の定期的な受入 (受入学校数：1校/2022年実績 → 5校/2025年) <p>※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討</p>

①日本の伝統文化食を次世代に伝える（PI：〈文化・遺産〉）

吉川食品は、日本の伝統菓子である「おはぎ」を通じてヘルシースイーツ「あんこ」の周知啓発、北海道及び日本における和菓子の再認識と需要を増やし、和菓子の将来的な発展に貢献している。また、直売所やアンテナショップでの北海道産の食材を使用した和菓子の販売を通じて、地産地消の普及啓発を進めている。

地産地消については、「スローフード運動」の取組みの一つであり、地産地消による「健康的な食」、「環境に負荷を与えない」、「生産者が正当に評価される」等といった取組みに関しては、当社の工場見学を通じて地域の食育活動への貢献をより一層図っていく。

※「スローフード」運動

イタリア発祥のその土地の食文化を守るための社会運動。「美味しい、きれい、正しい（Good, Clean, Fair）食べ物すべての人が享受できるように」をスローガンに 160 ヶ国以上で世界的な食の草の根運動を展開している。



写真：当社工場で製造しているおはぎ

● 【環境に配慮した設備の更新】

項目	内容
インパクトの種類	NI の低減
インパクト・カテゴリー	NI : 〈資源効率・安全性〉、〈気候〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	環境に配慮した設備の更新
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内照明設備の LED 化 ・冷凍機の冷媒を代替フロン（R22）から、自然冷媒（二酸化炭素、アンモニア）を用いた設備への更新 ・電気使用量の削減 <p>【KPI】</p> <p>2030 年目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての冷凍機・照明設備の更新 ・2021 年度電気使用量（1,335.8kwh/百万円【製造高】）対比 45.0%削減

①社内照明設備の LED 化（NI : 〈資源効率・安全性〉、〈気候〉）

吉川食品は、SDGs の取組みの一環として、社内の全照明設備の LED 化を順次進めている。LED 照明設備の導入により、消費電力を大幅に削減、二酸化炭素の排出量削減による地球温暖化防止にも貢献することができる。

2021 年度（基準年度）においては、全照明設備 142 機のうち 65 機を LED 化しており、2023 年 6 月末においては 92 機を LED 化（更新率 64.7%の実績）、2030 年までに全照明設備の LED 化を目指している。



写真：LED 照明導入済みの工場内の照明設備

②冷凍機の冷媒を代替フロンから、自然冷媒を用いた設備への更新（NI：〈資源効率・安全性〉、〈気候〉）

吉川食品では冷凍おはぎの製造の際に使用している冷凍機の冷媒を代替フロン（R22）から、自然冷媒（二酸化炭素、アンモニア）を用いた設備への更新を順次進めている。

代替フロンは、フロンと比較すると、塩素を構成元素に含まずオゾン層破壊係数がゼロである一方、二酸化炭素の数百倍から数千倍もの温室効果があり、温暖化係数が高く、地球環境への影響が懸念されている。当社では、環境にやさしい「自然冷媒（二酸化炭素/アンモニア）」で稼働する冷凍機に更新することで、地球温暖化やオゾン層破壊といった未来に渡る環境ダメージリスクを軽減することに加え、省エネルギーも実現する。

2021年度（基準年度）においては、全冷凍機5機のうち更新はゼロであったが、2023年6月末においては2機を更新（更新率40.0%の実績）、2030年までに全冷凍機の更新を目指している。



写真：当社工場内の冷凍おはぎ用の凍結庫



写真：自然冷媒（二酸化炭素/アンモニア）により稼働する冷凍機

③電気使用量の削減（NI：〈資源効率・安全性〉、〈気候〉）

吉川食品では、上記の取組みを実施することにより、電気使用量の削減を図っている。当社の二酸化炭素排出の約9割以上が電気の使用に由来しているため、電気使用抑制が二酸化炭素排出の削減となることから、エネルギー効率の良い設備更新によりさらなる省エネルギーを実現していく。

2021年度（基準年度）において、電気使用量は1335.8kwh/百万円（製造高）であったが、2022年11月末においては990.2kwh/百万円（約25.8%削減の実績）、2030年までに45.0%削減（約730.0kwh/百万円）を目指している。

④その他 フードマイレージの削減（NI：〈資源効率・安全性〉、〈気候〉）

おはぎの製造に当たっては、北海道産主原材料（小豆、糯米、砂糖、食塩）を使用することによる地産地消の取組みを図っており、これらの取組みを通じて、輸送に伴う二酸化炭素排出量の削減、環境負荷の低減、地球温暖化の防止にも貢献している。

●【食品廃棄物の削減や活用】

項目	内容
インパクトの種類	NI の低減
インパクト・カテゴリー	NI：〈廃棄物〉
影響を与えるSDGsの目標	
内容・対応方針	食品廃棄物の削減や活用
毎年モニタリングする目標とKPI	【目標】 ・製造工程の自動化による食品ロスの削減 ・完全受注による製造への転換 ・自社直販による規格外品の販売 【KPI】 2030 年目標 ・食品廃棄量の削減 2021 年度廃棄量（31.26kg/百万円【製造高】）対比 35.0%削減

①食品ロス削減の取組み（NI：〈廃棄物〉）

吉川食品では、製造工程の機械化・自動化等により、計画的な製造が可能となったことから、食品ロス削減と生産性向上を実現している。また、当社のおはぎは、独自に開発した冷凍技術により長期保存が可能となったことから、現在は完全受注による製造への転換を図っている。

従前、日配品であるおはぎは、賞味期限やリードタイムが短く、余剰生産による廃棄が発生していたが、現在は、当社独自開発の冷凍技術に加え、完全受注製造への転換により、より一層の食品ロス削減に取り組んでいる。将来的には、食品卸売や小売業者と連携を図りながら、需要予測の高度化や受発注リードタイムの調整等により、サプライチェーン全体での食品ロス削減に向けた適正受注を推進していく。

2021 年度（基準年度）において、廃棄量 31.26kg/百万円(製造高)であったが、2023 年 6 月末においては 26.82 kg/百万円(14.2%削減の実績)、2030 年までに 35.0%削減(約 20.0kg / 百万円)を目指している。

②自社直販による規格外品の販売（NI：〈廃棄物〉）

当社の工場内に併設している直売所で賞味期限間近やサイズ違い等のおはぎを販売しており、食品ロス削減とともに、地域住民に対して継続的に和菓子を提供する機会を設けている。



(出所) 吉川食品 HP

●【ペーパーレス化への取組み】

項目	内容
インパクトの種類	NI の低減
インパクト・カテゴリー	NI：〈資源効率・安全性〉、〈廃棄物〉
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	ペーパーレス化への取組み
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝票の電子化 ・製造現場でのタブレット導入 ・FAX の電子化 <p>【KPI】</p> <p>2030 年目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙の購入数量の削減 2021 年度購入数量（約 100,000 枚/年）対比 80.0%削減

①ペーパーレス化への取組み（NI：〈資源効率・安全性〉、〈廃棄物〉）

紙の大量使用は、原料である木材の過剰消費により環境破壊や地球温暖化につながるため、人類及び地球環境全体にとって深刻な問題となっている。そのため、現在は世界的に「持続可能な社会」、つまり環境破壊をせずに維持・継続できる社会の確立への動きが加速している。

以上の背景より、吉川食品では、ペーパーレス化及び社内の DX 化に向け以下の取組みを進めている。

- ・インボイス制度への対応のため導入した請求処理自動化サービス「invox」のほか、クラウドサービスの活用により社内の事務処理の効率化並びにペーパーレス化を図っている。
- ・工場内でのタブレットの導入により、進捗状況の把握、生産管理、スケジュールの調整、チェックシート等を電子化することによって、紙ベースで管理するよりも全社で各種情報を共有することが可能となった。
- ・ビジネスチャット「Chatwork」の活用により、有給休暇申請等の社内申請のほか、営業活動や受発注の管理業務の効率化を図っている。

2021 年度（基準年度）において紙の購入数量は約 100,000 枚/年であったが、2023 年 6 月末においては約 50,000 枚/百万円(50.0%削減の実績)、2030 年までに 80.0%削減(約 20,000 枚/年)を目指している。



写真：当社工場内で使用しているタブレット

● 【全社員が活躍できる労働環境整備】

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト・カテゴリー	PI：〈教育〉、〈雇用〉、〈包摂的で健全な経済〉 NI：〈保健・衛生〉、〈雇用〉
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	全社員が活躍できる労働環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの推進 ・人材育成に向けた取り組み ・適正な労働環境の整備 ・ワークライフバランスの実現 ・社員の健康増進
毎年モニタリングする目標とKPI	【目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の実施、残業時間の削減 ・ISO9001 の仕組みを利用した社内向け整備（従業員も大切な顧客と捉える） ・労働災害事故の発生防止 【KPI】 2030 年目標 <ul style="list-style-type: none"> ・残業時間の削減 2021 年度月間残業時間平均（22.4h）対比 30.0%削減 ・有給休暇取得率 100% ・労働災害の発生件数ゼロ

①ダイバーシティの推進（PI：〈雇用〉、〈包摂的で健全な経済〉）

吉川食品では、多様な人材の活用を推進している。性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるような職場づくりを進めている。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が2016年に施行されるなど、近年、女性の活躍の拡大が社会的に求められており、当社においても男女問わず気持ちよく働く職場づくりを進めている（2023年6月末現在、全従業員数42名、うち女性従業員数25名）。

一方、人口減少・少子高齢化が進む中、女性を中心に就業者数は増加しているものの、人手不足が深刻化しており、これまで以上に多様な人材の労働参加が重要となっている。当社では、2023年6月末現在、外国人従業員（ベトナム人：4名）が就労している。社宅の提供、水道・光熱費の一部負担等、外国人が日本で安心して就労できる環境整備に向けた取り組みを図っている。

なお、当社においては、若年層の採用も課題となっている。若年層を募集しても応募が少ないのが実情で、このためハローワークを通じて中途採用を積極的に受け入れている（3名程度／年）。なお、若年層の採用に当たっては、毎年、砂川市を含む近隣の高校訪問を継続しており、若手社員の採用確度の向上を図っている。

②人材育成に向けた取組み（PI：〈教育〉、〈雇用〉）

働き手に対する知識・技能の習得・向上により職場定着を進めるため、吉川食品では採用した人材に対してはスキルの有無にかかわらず、OJT 研修、ISO に基づく研修を実施している。また、従業員の資格取得体制の充実に取組んでおり、業務に必要な製菓衛生士等の公的免許やその他の資格の取得については、社員のスキルアップを図る教育訓練の一環として、資格取得に必要な経費は会社で全額負担している。

・吉川食品の有資格者数（2023年6月末現在、単位：人）

製菓衛生師	13
食品衛生責任者	14
第一種衛生管理者	1
安全管理者	1
甲種防火管理者	2
危険物取扱者(乙種4類)	3
フォークリフト運転技能者	4
外国人技能実習実施責任者	1
予防管理適格者 PCQI	1
調理師	2

③適正な労働環境の整備（NI：〈保健・衛生〉、〈雇用〉）

おはぎ製造は、従前、商品の特徴によりお彼岸やお盆の時期が製造のピークを迎えていたが、吉川食品においては、現在、量販店に対する受注生産（OEM）に特化している。OEM に切り替えたことで、一定の受注量を確保することが可能となり、年間の受注量の予測も立てやすくなったことに伴い、製造現場での生産性の向上並びに残業時間の削減にもつながった。なお、今後の受注増に対しては、現在の製造能力やラインを拡大する意向はなく、加えて、社員の負担軽減や適正な労働環境の整備を第一にしているため、同業者との連携や委託等によって受注増の対応を図っていく。

現在、製造工程の機械化・自動化等を進めているが、人手を要する作業がまだ多く、シフト制勤務制度導入により人員確保に努めてはいるものの人手不足の影響により残業が発生しており、2021年度（基準年度）において、月間残業時間平均 22.4 時間、2022年11月末においては 21.3 時間（4.9%削減）にとどまっており、今後の残業時間削減に向けた取組みがより一層必要である。このため、後述の ISO9001 の仕組みを活用したワークライフバランスの実現に向けた取組みを推進しており、2023年6月末においては 20.8 時間（7.1%削減）となり、2030年までに 30.0%削減（約 15.0 時間）を目指している。あわせて、2023年6月末において有給休暇取得率は 81.1%ではあるが、2030年までには有給休暇取得率 100%を目指していく。

また、労働安全衛生に対する取組みも積極的に行っており、入社時の安全衛生教育の実施に加え、労働安全衛生委員会（1回/月）、社内内部監査（1回/年）を実施している。毎月開催される労働安全衛生委員会では、危害要因の指摘があった際は、従業員への周知・安全教育の実施、掲示物の設置（作業説明・注意箇所の掲示）を実施しており、改善箇所に関しては毎月の会議にて適宜モニタリングを行っている。以上の取組みを通じて、労使一体となり安全で衛生的な職場環境の整備に取組み、労働災害減少を図っている。

④ワークライフバランスの実現（NI：〈保健・衛生〉、〈雇用〉）

吉川食品では、ワークライフバランスの実現に当たっては、ISO9001 の仕組みを活用して社内向け整備を進めながら残業時間削減の取組みを進めている。なお、顧客満足度と品質向上を目的とする ISO9001 を活用する際は、社員も重要な顧客のうちの一とみなして取組みを図っている。具体的な取組み内容は以下のとおり。

取組み内容	見込まれる効果
受注計画に見合った生産計画、時間に見合った生産量の計画	製造予定表の作成により、品目毎の必要人員の把握
同一品種製造へのシフト	多品種製造の切替作業削減により、製造効率の向上
シフト時差出勤の導入	製造必要人員を把握することで、社員の時差出勤の対応が可能となり、残業時間が削減
製造ラインの機械化推進	仕込み部門の機械化により、余剰人員を他部署にシフトすることが可能となり、仕事量の分散並びに残業の削減となった。今後、包装部門のおはぎ成型後の手直し作業、梱包部門の一括表示貼付の自動化を予定

⑤社員の健康増進（NI：〈保健・衛生〉）

北海道では、協会けんぽ北海道支部と連携して「健康事業所宣言の認定事業」を行っており、「健康経営」に取り組むことを宣言した事業所を認定して、その取組みをサポートしている（2023年6月30日現在、北海道内の認定企業数2,833社）。

吉川食品においても健康事業所宣言の認定を受け、健康企業経営の取組みを図っている。主な取組みとしては、健康診断の実施、再検査受診勧奨、血圧計の設置、社内敷地内禁煙（2021年10月より）等を実施、従業員の健康を経営上の重要課題と認識し、従業員の健康増進に積極的に取り組んでいる。



写真：健康事業所宣言

⑥その他 北海道障がい者就労支援プログラム「アクション2009」

（PI：〈雇用〉、〈包摂的で健全な経済〉）

北海道が障がい福祉行政の推進の一環として行っている北海道障がい者就労支援プログラム「アクション2009」に吉川食品は登録している。当社では現状雇用していないものの、過去に障がいを持つ従業員を採用した際には、働きやすい環境を整備するといった取組みなどを実施、企業による障がい者就労支援に対する理解と取組みを継続的にやっている。






写真：「アクション2009」参加証

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲


吉川食品の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

- 開発、製造、品質管理まで一貫体制システムの構築により安全安心な食料品を提供

	ターゲット	内容
	2.1	2030 年までに、飢餓をなくし、すべての人々、特に貧困層や乳幼児を含む状況の変化の影響を受けやすい人々が、安全で栄養のある十分な食料を一年を通して得られるようにする。
	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や投入財、知識、金融サービス、市場、高付加価値化や農業以外の就業の機会に確実・平等にアクセスできるようにすることなどにより、小規模食料生産者、特に女性や先住民、家族経営の農家・牧畜家・漁家の生産性と所得を倍増させる。
	3.d	すべての国々、特に開発途上国で、国内および世界で発生する健康リスクの早期警告やリスク軽減・管理のための能力を強化する。



期待されるターゲットの影響としては、開発、製造、品質管理まで一貫体制システムの構築により安全安心な食料品を提供することを通じて、食糧の安全確保に貢献する。

- 日本の伝統文化食を次世代に伝える

	ターゲット	内容
	11.4	世界の文化遺産・自然遺産を保護・保全する取り組みを強化する。


期待されるターゲットの影響としては、歴史ある和菓子文化の再認識と需要を増やし、和菓子の将来的な発展に貢献する。

● 環境に配慮した設備の更新

	ターゲット	内容
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクル全体を通して化学物質や廃棄物の環境に配慮した管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小限に抑えるため、大気、水、土壌への化学物質や廃棄物の放出を大幅に減らす。
	13.3	気候変動の緩和策と適応策、影響の軽減、早期警戒に関する教育、啓発、人的能力、組織の対応能力を改善する。



期待されるターゲットの影響としては、設備更新や電気使用量の削減等を通じて、自社工場から生じる環境負荷についても適切に管理することによって、気候変動問題への取組みに寄与する。これらの取組みにより企業価値の向上並びに持続可能な経営の実現に貢献する。

● 食品廃棄物の削減や活用

	ターゲット	内容
	12.3	2030 年までに、小売・消費者レベルにおける世界全体の一人あたり食品廃棄を半分にし、収穫後の損失を含めて生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減らす。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生を、予防、削減（リデュース）、再生利用（リサイクル）や再利用（リユース）により大幅に減らす。




期待されるターゲットの影響としては、食品ロスの削減等の一層の取組みは、地球環境に対する配慮となる。これらの取組みにより企業価値の向上並びに持続可能な経営の実現に貢献する。

● ペーパーレス化への取組み

	ターゲット	内容
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生を、予防、削減（リデュース）、再生利用（リサイクル）や再利用（リユース）により大幅に減らす。
	15.1	2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

期待されるターゲットの影響としては、ペーパーレス化により紙資源の消費減や自然環境保全に寄与する。今後の DX 化への一層の取組みは、企業価値向上につながり、持続可能な経営の実現に貢献する。

● 【全社員が活躍できる労働環境整備】

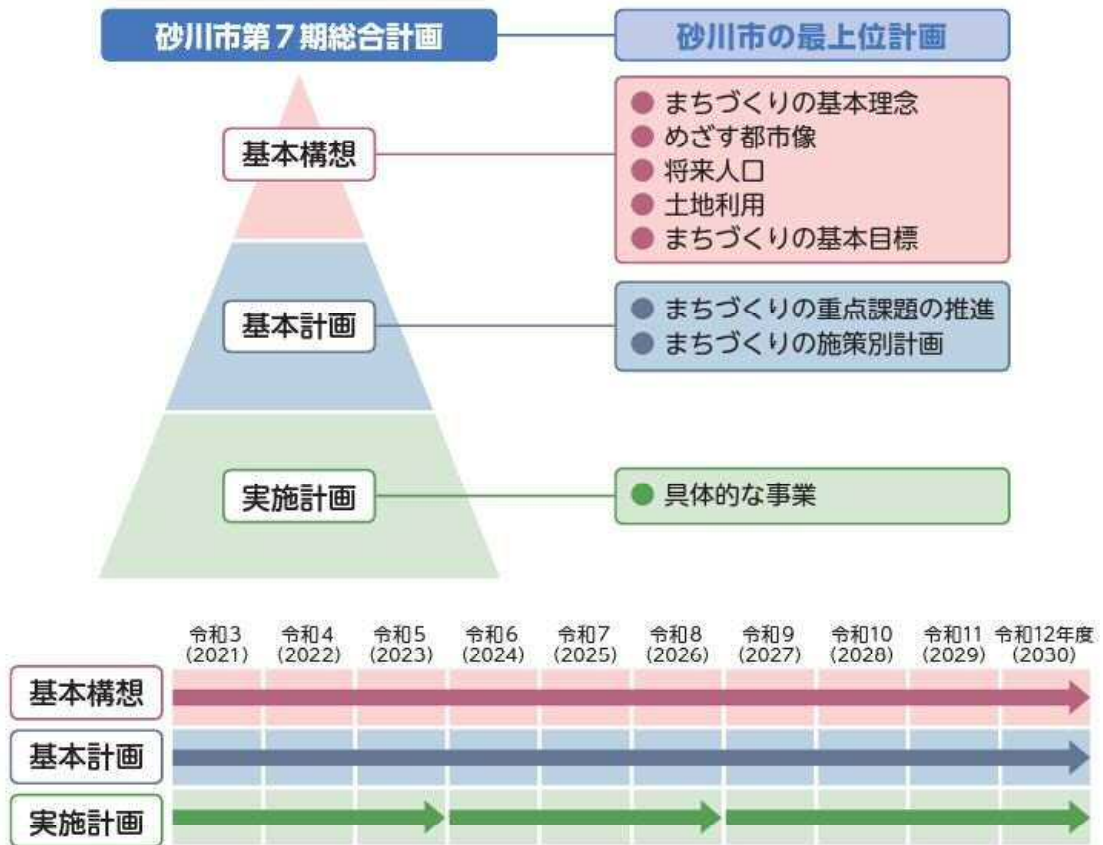
	ターゲット	内容
	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女子に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、ダイバーシティの取組みの推進により従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるような職場づくりを進めることに加え、残業時間削減をはじめとするワークライフバランスや働き方改革の取組み、また、従業員に対して必要な資格取得奨励を進めることで、労働環境の改善や人材育成の強化に寄与する。これらの取組みは、企業における組織活性化や生産性の向上につながる。

- 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

吉川食品が拠点を置く砂川市では、昭和 41 年（1966 年）以来、まちづくりの基本となる総合計画について、その時々の時代背景や社会情勢の変化に対応しつつ、令和 2 年（2020 年）度まで、全 6 期にわたって砂川市総合計画を策定、現在の「砂川市第 7 期総合計画（2021～2030 年度）」（以下、計画）に則り市政運営がなされている。なお、計画は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 層で構成している。

基本構想	基本構想は、「まちづくりの基本理念」や「めざす都市像」を明らかにするとともに、これらを実現するための「まちづくりの基本目標」やその方針を示すものであり、計画期間は、令和 3 年（2021 年）度から令和 12 年（2030 年）度までの 10 年間とする。
基本計画	基本計画は、基本構想に掲げる「めざす都市像」などの実現に向けた施策や取り組みの方向性を示すものであり、計画期間は、令和 3 年（2021 年）度から令和 12 年（2030 年）度までの 10 年間とします。なお、中間年において進捗状況などの点検を行うものとする。
実施計画	実施計画は、基本計画に示した施策や基本事業に基づき、実際に行う「具体的な事業」の内容や実施時期を明らかにするものであり、計画期間は、3 年間（1・2 次は 3 年間、3 次は 4 年間）とし、事業の成果などを確認しながら見直しを行うものとする。



(出所) 砂川市第 7 期総合計画

計画は、6つの基本目標、34の基本施策を定め、具体性の高いものとなっている。また、第7期総合計画では、国が取り組みを推進するSDGsの理念や目標を取り入れている。砂川市のまちづくりの目指す方向とSDGsの目指す目標は共通しており、総合計画の各施策を実施することで、SDGs達成に向けた取り組みを推進するため、まちづくりの施策別計画（基本施策）にSDGsの目標（アイコン）を表記している。主な個別内容は以下のとおり。

基本目標	基本施策	1 国	2 府	3 市	SDGs
1 健康やかに安心して暮らせるやさしいまち	(子育て支援、母子保健、母子・父子福祉) 1. 子どもの健やかな成長をみんなで支えるまちづくり	●	●	●	●
	(高齢者福祉) 2. 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり			●	●
	(障がい者福祉) 3. 障がい者が地域で安心して生活できるまちづくり	●			●
	(地域福祉) 4. 地域で支え合う福祉のまちづくり			●	●
	(健康) 5. 心身ともに健康で暮らせるまちづくり		●	●	●
	(医療) 6. 安心して医療を受けることができるまちづくり			●	●
	(社会保障制度) 7. 社会保障制度の健全運営に努めるまちづくり	●	●	●	●
2 安全でやさしいまちのあるまち	(循環型社会) 1. 循環型社会の形成を推進するまちづくり				●
	(衛生環境) 2. 衛生的で快適な生活環境を守るまちづくり	●			●
	(環境保全) 3. 地球環境に配慮したまちづくり		●		●
	(安全生活環境) 4. 安全で安心な市民生活を支えるまちづくり			●	●
	(消防・救急) 5. 消防・救急体制の充実したまちづくり				●
	(地域防災・減災) 6. 防災・減災に対応したまちづくり				●
3 豊かな心と学び力を育むまち	(生涯学習) 1. 生涯にわたって誰もが学び、その成果を活かすことができるまちづくり	●	●	●	●
	(学校教育) 2. 子どもたちの生きる力を育み、可能性を広げるまちづくり	●	●	●	●
	(社会教育) 3. 地域とのつながりを育み、学ぶ環境の充実したまちづくり	●			●
	(芸術・文化・文化財) 4. 文化に親しみ郷土への誇りを育むまちづくり	●			●
	(スポーツ) 5. スポーツ・レクリエーションに親しみ、健康的で生きがいのある暮らしを推進するまちづくり			●	●
4 活力にあふれ賑わいのあるまち	(農林業) 1. 安全で安心な農畜産物を生産する農業を営み、美しい森林をつくるまちづくり			●	●
	(商工業) 2. 商工業の振興で賑わいと活気をもたらすまちづくり			●	●
	(労働環境) 3. 安心して働くことができるまちづくり	●	●		●
	(観光) 4. 観光の振興で魅力あふれるまちづくり			●	●
	(市街地の賑わい) 5. まちなかに賑わいをもたらすまちづくり			●	●
5 自然と通じた快適で住みよいまち	(道路環境) 1. 安全で快適な道路環境が整ったまちづくり			●	●
	(交通環境) 2. 利便性に優れた交通環境が整ったまちづくり			●	●
	(住環境) 3. 安心して暮らせる住生活を実現できるまちづくり	●			●
	(上下水道) 4. 安定した事業運営による安全で安心な水環境を守るまちづくり		●		●
	(快適空間) 5. 美しい街並みの広がるまちづくり				●
6 明日へつなぐ協働と支え合いのまち	(協働) 1. 市民と行政が信頼し合う協働によるまちづくり				●
	(地域コミュニティ) 2. 人のきずなが広がるまちづくり				●
	(行政運営) 3. 自主・自立に向けた計画的なまちづくり				●
	(情報通信基盤) 4. 情報通信技術を活用したまちづくり			●	●
	(財政運営) 5. 健全な財政運営に努めるまちづくり				●
	(広域行政運営) 6. 適切な広域行政によるまちづくり				●

(出所) 砂川市第7期総合計画

こうした砂川市の計画を基に、当社の事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の基本目標と個別目標への取組みが認められ、当社は自社の事業を通じて砂川市の掲げる計画に対して十分に貢献していると考えられる。

基本目標	基本施策	砂川市の基本施策とSDGsの17の目標との関係	吉川食品の取組み
基本目標 1 健やかに安心して暮らせるやさしいまち	(健康) 5. 心身ともに健康で暮らせるまちづくり	  	健康事業所宣言の認定を受け、「健康経営」の取組みを図っている。
基本目標 2 安全でやすらぎのあるまち	(衛生環境) 2. 衛生的で快適な生活環境を守るまちづくり	    	環境に配慮した設備の更新、食品ロス、ペーパーレス化等の取組みを図っている。
	(環境保全) 3. 地球環境に配慮したまちづくり	    	
基本目標 4 活力にあふれ賑わいのあるまち	(商工業) 2. 商工業の振興で賑わいと活気をもたらすまちづくり	   	北海道産の食材を使用した安全安心な食料品を提供する持続可能な企業を目指す。
	(労働環境) 3. 安心して働くことができるまちづくり	   	性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるように職場づくりを進める。

5. 【吉川食品】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

吉川食品は、吉川代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、吉川代表取締役を最高責任者として、モニタリング並びに銀行に対する報告を総務部が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、吉川代表取締役が統括し、達成度合いを総務部がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

サプライチェーンの観点では、開発、製造、品質管理まで一貫体制システムの構築により、地元食材を活用した安定品質の食料品を自社内で製造することが可能となった。加えて、全ての作業を自社内で行うことにより、雇用の創出にもつながり、地域経済の成長や地域社会にも貢献している。

【吉川食品】の責任者	代表取締役 吉川 幸宏
【吉川食品】のモニタリング担当者	総務部人事採用担当 吉川 優吾
銀行に対する報告担当者	総務部人事採用担当 吉川 優吾

6. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行と吉川食品の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 か月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上

第三者意見書

2023年8月17日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

吉川食品株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が吉川食品株式会社（「吉川食品」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的

で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、吉川食品の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、吉川食品がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

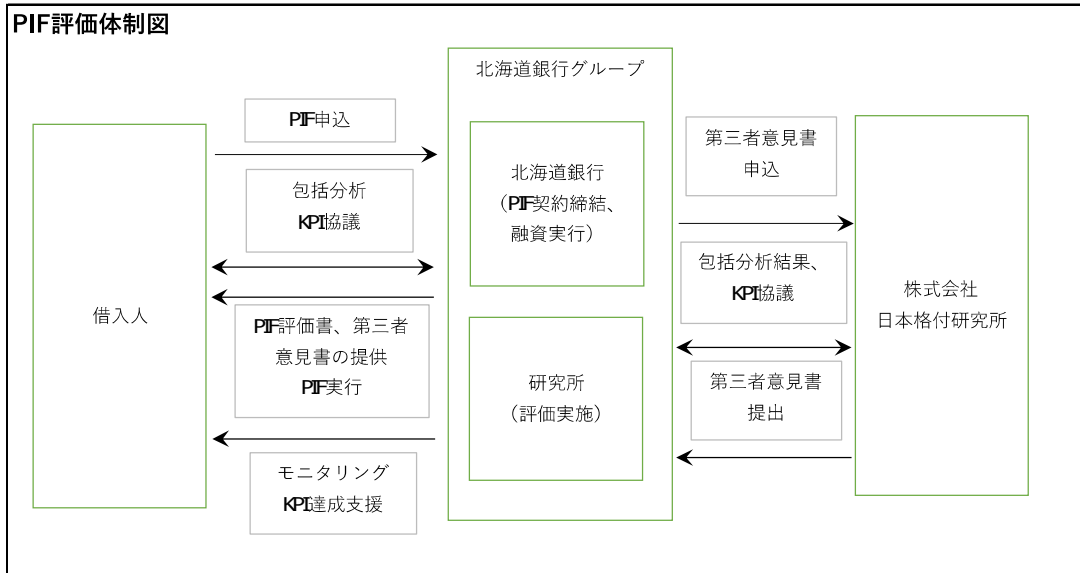
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所
(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である吉川食品から貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジテ

イブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された
ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス
の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則
環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券・コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル